

2025年度 喫煙科学研究財団研究助成

募 集 要 領

I. はじめに

II. 研究助成の概要

1. 研究課題
2. 募集区分
3. 応募資格
4. 研究助成期間
5. 研究助成金額
6. 研究助成金の使途・使用期限
7. 代表研究者の義務
8. 研究成果等の情報公開

III. 選考方法と結果の通知

1. 選考方法
2. 結果の通知

IV. 応募方法

V. 個人情報の取扱い

記入上の留意点

申込書類の提出期間

特定研究	2024年10月1日～10月31日
一般研究	2024年11月7日～12月12日
若手研究	一般研究と同じ

申込書類の提出方法

当財団のホームページ (<https://www.srf.or.jp>)より研究者登録を実施し、マイページより申請書類をダウンロードしてください。その後、必要事項を記載した申請書類を提出(アップロード)してください。

<お問い合わせ先>

公益財団法人 喫煙科学研究財団
電話 03-5549-4536
e-mail office@srf.or.jp

I. はじめに



公益財団法人 喫煙科学研究財団
理事長 武谷 雄二

喫煙科学研究財団は、喫煙等に関する科学的な調査研究の助成等を行うことを主たる事業として、1986年に設立されました。

本財団の使命は喫煙と健康問題に関する研究を支援することであり、喫煙が健康にいかなる影響を及ぼすかということを科学的に立証することが当財団の研究課題であります。しかし多くの研究者の精力的な取り組みの結果、研究課題は時代とともに変遷を遂げ、現在は、喫煙者の健康問題に加えて、たばこの成分およびそれに由来する物質に対する生体の反応、またはたばこの成分と関連を有する内因性の生体機能調節系のしくみ、さらにはこれらに関わるさまざまな病理とその修復などを包括する極めて多様なテーマが本財団のスクープとなっているといえます。すなわち現在医学分野が抱えている広汎な研究課題が本財団の助成対象となり得ます。

こうした当財団の事業は、企業・団体等からの出捐金(基本財産)の運用益及び賛助会員からの年会費に加え、企業等からの寄附金によって運営されています。なお、本財団は公益財団法人であり、研究助成事業に企業が介入する余地はなく、専ら各研究分野を代表する学識経験者の裁量で運営されております。純粹に科学的、学術的な観点から研究を助成し、その成果をあまねく公表しており、事業目的はあくまでも医学等の学術活動の振興、科学技術の開発などに資するもの以外の何物でもありません。本財団の助成によりなされた研究成果は広く国民の健康・福祉に還元されることが当財団の本意であります。

(参考)

2024年度研究助成の新規応募件数、新規助成件数、助成総件数、助成金総額はそれぞれ99件、65件、198件、359.5百万円でした。助成中の課題一覧は https://www.srf.or.jp/theme/theme_list_2024.html をご覧ください。

2023年度に助成した研究機関は国立大学29、公立・私立大学46、その他11、また2023年度に公表された当財団の助成研究に関する論文は117報(Impact Factor 3.0以上78報、IFの平均値4.4、最大値21.8)です。これまでの助成研究成果は https://www.srf.or.jp/report/report_list.html をご覧ください。

II. 研究助成の概要

1. 研究課題

喫煙等に関する独創性が高く学術上の意義が大きい科学調査研究を対象とします。
(昨今市場で急速に普及している加熱式たばこ製品、およびニコチン・ニコチン受容体等に関する研究を含みます。)

2. 募集区分

研究課題は一般研究、若手研究、特定研究に区分して募集します。
若手研究では、特にチャレンジ性の高い研究課題を歓迎します。
特定研究は、当財団の諮問機関である研究審議会が選定したテーマに基づく課題を設定していただき、組織や専門の枠を超えたグループによる協働研究を行うものです。

3. 応募資格

<一般研究・特定研究>

代表研究者として応募できる方は、大学、研究所および病院等に所属する研究者とします。大学院生、学生、企業に所属する研究者は共同研究者として助成研究に参加することはできますが、代表研究者としての応募はできません。

また、2024 年度に当財団からの一般研究助成を受け、2024 年が助成最終年度(予定)となる代表研究者の方は、2025 年度の一般研究への応募はできません。但し、特定研究への応募は可能です。

<若手研究>

2025 年 4 月 1 日現在において 44 歳以下で、大学、研究所および病院等に所属する研究者が 一人で研究を行うこととします。大学院生、学生、企業に所属する研究者は応募できません。また、一般研究と同時応募はできません。

なお、一般研究で現在助成を受けている代表研究者と同じ研究室に所属していても、若手研究には応募することが可能です。

参考として、2024 年度助成を受けている代表研究者の平均年齢(2024 年 4 月 1 日時点)は、一般研究・特定研究で 52 歳、若手研究で 39 歳でした。

4. 研究助成期間

<一般研究・特定研究>

研究助成期間は、原則 3 年間です。但し、研究審議会が特に認めた場合には、1 ~2 年延長し、4 年間または 5 年間、助成を受けることができます。また、助成 1 年目の研究成果の評価によっては 2 年間で助成が終了する場合があります。

<若手研究>

研究助成期間は、3 年間を限度とします。

5. 研究助成金額

<一般研究・特定研究>

1 研究課題 1 年当たり 200 万円とします。但し、助成 3 年目以降は、評価によって年度毎に増額または減額となる場合があります(150 万円～350 万円)。

<若手研究>

1 研究課題 1 年当たり 50 万円とします。但し、助成 1 年目の研究成果の評価によっては、3 年目は 100 万円に増額する場合があります。

6. 研究助成金の使途・使用期限

研究助成金の使途は、研究計画遂行上、直接必要な研究経費、研究成果の発表に必要な経費および所属組織の事務管理費とします。

研究助成金は、提出された研究実施計画に基づき、毎年度末(3 月末日)までに適切に使用していただきます。

7. 代表研究者の義務

選考の結果、助成研究の代表研究者として選ばれた場合は、下記の義務を負っていただくことになります。

- (1) 研究実施計画に基づく研究助成金の適切な使用と管理
- (2) 研究助成説明会への出席(当財団から初めて助成を受ける場合に限る)
- (3) 年度毎の研究成果をまとめた研究報告の期日までの提出
- (4) 年度毎の研究助成金収支概要報告の期日までの提出
- (5) 年度毎の研究発表会への出席と研究成果の発表
- (6) 研究成果の情報公開に関する同意
- (7) その他

8. 研究成果等の情報公開

研究助成課題の成果については、公開を原則とします。

また、助成研究に採択された場合、研究課題名と代表研究者名が、財団の機関誌「喫煙科学 -Smoking Science-」に掲載されます。

毎年度提出いただく研究報告は、当財団の研究年報に収載され、国立国会図書館において一般の方々の閲覧が可能となります。また、最終年度報告については、当財団ホームページで要約が公開されます。

III. 選考方法と結果の通知

1. 選考方法

研究審議会での審議結果に基づき、理事会・評議員会において正式決定されます。

2. 結果の通知

選考結果は、特定研究は 11 月下旬に、一般研究及び若手研究は 3 月中旬に応募者に通知されます。通知時期および個別の選考結果等に関するお問合せにはお答えできませんので、ご了承ください。

なお、不採択となった場合でも、その後、申請いただいた研究領域の助成課題に空きが生じた場合には、追加採択となる場合があります。その場合、遅くとも 6 月迄に連絡いたします(2022 年度 1 件、2023 年度 0 件)。

IV. 応募方法

喫煙科学研究財団 HP (<https://www.srf.or.jp>)より研究者登録を実施し、マイページを作成してください。申し込みは、マイページより「助成申込書」及び「研究実施計画書」をダウンロード、必要事項を記入、PDF 化した書類をマイページより提出(アップロード)して下さい。

詳細については、下記のホームページ URL をご確認ください。

- 研究者登録方法について(https://www.srf.or.jp/project/about_add.html)
- 助成申請方法について(https://www.srf.or.jp/project/about_app.html)

なお、申請書類原本は、研究助成が終了するまで大切に保管してください。提出期間後は申込書を受理しませんので、時間に十分余裕をもって提出してください。また、記入にあたっては、「記入上の留意点」(本紙 5 頁)をご参照ください。

V. 個人情報の取扱い

ご提供いただいた個人情報は、この募集を含め研究助成に関連する業務上必要な範囲に限定して利用いたします。

記入上の留意点

1. 所属組織の長による承認

「研究助成申込書」は、必ず代表研究者の所属する組織の長による承認を受け、公印を押捺の上、ご提出ください。私印では受理いたしませんので、ご注意ください。組織の長とは、学長、学部長、研究所長、病院長等、組織を代表する方とします。

2. 「研究助成申込書」への記載

全項目について記載をお願いします(研究課題名の英文表記、共同研究者の所属など)。なお、研究課題名は、日本語、英語共に助成期間中は変更できません。

3. 研究実施計画への記載

研究実施計画の作成にあたっては、その実施内容が所属組織の諸規定に違反することのないよう、十分な注意をお願いいたします。

4. 生命倫理・安全面への配慮

研究内容によっては、法令又は指針により手続きが定められているものがあります。文部科学省科学研究費の留意事項に準じ、適切に研究が実施できるよう配慮してください。また、配慮された内容について、記入欄に簡潔に記載してください。

5. 研究経費の内訳

研究助成金の使途は、研究計画遂行上、直接必要な研究経費、研究成果の発表に必要な経費および所属組織の事務管理費としています。以下に助成金を使用できない経費の例をあげますので、参考としてください。

- ・ 建物等施設に関する経費
但し、研究に必要な器具・備品を据え付けるための軽微な経費には使用できます。
- ・ 所属組織で通常備えるべき備品(机、椅子、複写機等)の購入費
- ・ 国内外を問わず、学会出席のための旅費、参加費
但し、財団が主催する研究助成説明会、研究発表会、ならびに、財団の助成研究の成果を発表するための学会への参加に必要な旅費には使用できます。
- ・ 外部より招聘した研究者等に対する旅費・滞在費